

患者のみなさまへ

当院では、令和7年4月から
ベースアップ評価料を算定いたします。

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みです。

「ベースアップ評価料」について

- 令和7年4月以降、患者のみなさまの診療費のご負担が上がります。
- 初診料、再診料及び入院料に「ベースアップ評価料」として、上乗せさせていただきます。
- 患者のみなさまに「ベースアップ評価料」として上乗せさせていただいた分は、全額を当院の従業員（看護師等）の賃上げに全て充てられます。

ご理解くださいますよう、お願い申し上げます。



令和7年3月24日